

しゃかいふくしほうじん がこうかい しょくいんりんりこうりょう
社会福祉法人 賀光会 職員倫理綱領

へいせい ねん がつ にち
平成24年4月1日

しゃかいふくしほうじんがこうかい ふくし げんてん ひと きょうどう ささ
社会福祉法人賀光会は、福祉の原点をすべての人が協働し、ともに支えあうことで
かんが ほうじん りねん きほんほうしん りようしゃしえん と く
あると考え、法人の理念と基本方針のもと利用者支援に取り組んでいます。

わたし がこうかいしょくいん ていきょう りようしゃこじん そんげん まも ほうれい
私たち賀光会職員は、サービスの提供にあたって利用者個人の尊厳を守り、法令を
じゅんしゆ りようしゃ ちいきしゃかい あんしん ほこ も せいかつ おく ひと じ こじつげん
遵守し、利用者が地域社会で安心と誇りを持った生活を送り、その人らしい自己実現が
ほか ふくししえんしゃ やくわり せきん じかく しょくいんひとり せきん も
図れるよう福祉支援者としての役割と責任を自覚し、職員一人ひとりが責任を持って
ぎょうむ つぎ しょくいんりんりこうりょう さだ
業務をおこなうため、次のことを職員倫理綱領として定めます。

1 個人の尊厳

わたし しょくいん りようしゃ こせい しゅたいせい かのうせい とうと しみん たいせつ
私たち職員は、利用者の個性、主体性、可能性を尊び、市民として大切にします。

2 人権の擁護

わたし しょくいん りようしゃ さべつ ぎやくたい じんけんしんがい ゆる りようしゃ じんけん
私たち職員は、利用者へのいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者の人権
こうふく じつげん けんり ようご
と幸福を実現する権利を擁護します。

3 受容

わたし しょくいん みずか せんにゆうかん へんけん はい りようしゃ じゅよう
私たち職員は、自らの先入観や偏見を排し、利用者があるがままに受容します。

4 利用者本位

わたし しょくいん しえんけいかく もと ていきょう りようしゃ せつきよくてき
私たち職員は、支援計画に基づいたサービスを提供し、また、利用者に積極的か
わ じょうほう ていきょう つと りようしゃ せんたく けつてい こうどう
つ分かりやすく情報を提供することに努め、利用者が選択、決定し行動できるよう
しえん
支援します。

5 専門性の向上

わたし しょくいん しつ たか てきせつ あんてい ていきょう ちしき ぎのう
私たちが職員は、質の高い適切なサービスが安定して提供できるよう、知識・技能
けんさんおよ つね さいしん ふくしじょうほうしゅうしゅう せんもんせい こうじょう つと
の研鑽及び常に最新の福祉情報収集をおこない、専門性の向上に努めます。

6 自己点検と改善

わたし しょくいん りようしゃ せつ かたとう しつ ていきてき じ こてんけん
私たちが職員は、利用者への接し方等サービスの質について定期的に自己点検をお
てきせつ かいぜん ほか あんぜん あんしん ていきょう つと
こない、適切な改善を図り、安全、安心なサービス提供に努めます。
りようしゃ かんけいしゃとう ようぼう くじょう けいちょう しんし う と たいおう
また、利用者や関係者等からの要望や苦情に傾聴し、真摯に受け止め対応します。

7 法令遵守

わたし しょくいん けんぽう はじ かんれんほうれい じゅんしゆ りようしゃ てきせつ
私たちが職員は、憲法を初めとする関連法令、マニュアルを遵守し、利用者に適切
しえん
な支援をします。

8 守秘義務

わたし しょくいん ぎょうむ じょうし こじんじょうほうとう しゅひ た ろうえい
私たちが職員は、業務上知りえた個人情報等を守秘し、他に漏洩することのない
つと
よう努めます。また、退職後も個人情報を守秘します。